



安城未来マイスター認定制度

未来を担う若手技能者を認定します！

中小企業に勤務する若手勤労者の技能の向上と勤労意欲の増進を図ります。

●認定対象者

次の①～③のいずれにも該当する人。

①中小企業に勤務する安城市内在住・在勤者

②国家技能検定の特級又は1級の合格者

(申請年度の前期又は前年度の後期に実施されるいずれかの検定試験合格者。)

令和7年度認定対象	令和6年度後期試験(令和7年3月14日合格発表)
	令和7年度前期試験(令和7年10月1日合格発表)

③対象となる検定試験の合格発表日において40歳未満

●申請方法

①～④の必要書類を4月1日(火)から10月31日(金)までの間に商工課工業労政係へ提出してください。

【必要書類】

- ①「安城未来マイスター」認定申請書
- ②合格通知はがきの写し
- ③運転免許証又はマイナンバーカードその他の本人確認ができる書類の写し
- ④勤務先を証明する社員証等の写し



●認定の方法

認定書及び記念品を贈呈します。

●その他

「がんばる中小企業応援事業補助金【人材育成事業】」が利用できます！

従業員の方の当検定の受験費用や技能向上のためのセミナー、講座の受講料など、国家技能検定試験に限らず、受験料や受講料の1/2を15万円を上限に補助しています。上限まで何度でも利用できます。

法人の場合は本社、個人事業主の場合は住所または主たる事業所が安城市内にあること、また、事前に申請することなどが必要です。

詳しくは、アンフォーレ3階、安城ビジネスコンシェルジュ「ABC」(Tel.0566-93-3341)へお問い合わせください。

★認定要領及び申請様式は、安城市公式ウェブサイト『望遠郷』からダウンロードできます。

問い合わせ 安城市商工課工業労政係

【電話】0566-71-2235 【FAX】0566-77-0010

【URL】安城市公式ウェブサイト「望遠郷」⇒<https://www.city.anjo.aichi.jp/>

補助制度⇒ホーム>産業・入札>商工業・工事